

株 主 各 位

名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 柘植康英

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
名古屋マリオットアソシアホテル 16階「タワーズボールルーム」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項 1. 第30期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告ならびに連結
計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決 議 事 項
議 案 剰余金の処分の件
4. その他招集にあたっての決定事項
 - (1) 電磁的方法（インターネット等）により、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
 - (2) 書面と電磁的方法（インターネット等）の双方で議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

・事業報告、連結計算書類、計算書類、株主総会参考書類に記載すべき事項につきまして修正すべき事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://jr-central.co.jp>）において周知させていただきます。

【議決権行使についてのご案内】

【当日ご出席の場合】

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年6月22日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従い、議案に対する賛否を平成29年6月22日（木曜日）午後5時30分までにご入力ください。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使に際しましては、47頁に記載の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

目 次

添付書類

事業報告	3
連結計算書類	22
計算書類	32
連結計算書類に係る会計監査報告	40
計算書類に係る会計監査報告	41
監査役会の監査報告	42
株主総会参考書類	43

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(1) 全般の状況

当社グループは、事業の中核である鉄道事業における安全・安定輸送の確保を最優先に、サービスの一層の充実を図るとともに、社員の業務遂行能力の向上、設備の強化、設備投資を含めた業務執行全般にわたる効率化・低コスト化等の取組みを続け、収益力の強化に努めました。

東海道新幹線につきましては、大規模改修工事や脱線・逸脱防止対策をはじめとする地震対策を引き続き推進したほか、「のぞみ10本ダイヤ」を活用して、需要にあわせたより弾力的な列車設定を実施するとともに、N700A（2次車）の投入を完了し、続いてN700A（3次車）の投入を開始いたしました。

在来線につきましては、高架橋柱の耐震補強等の地震対策、降雨対策、落石対策、踏切保安設備改良等を計画的に推進いたしました。

営業施策につきましては、エクスプレス予約等の会員数・ご利用拡大に向けた取組みを引き続き推進するなど積極的な展開に取り組み、昨年8月には会員数が300万人を超えました。

超電導磁気浮上式鉄道（以下「超電導リニア」という。）による中央新幹線につきましては、品川・名古屋間の工事実施計画（その1）について、路線の中心位置を明らかにするための中心線測量や、地権者等の方々に対する用地に関するご説明を行い用地取得を進めるとともに、品川駅（非開削工区）や名古屋駅（中央東工区・中央西工区）、都市部非常口等（5か所）、山岳トンネル（3か所）について工事契約を締結いたしました。また、地域にお住まいの方々へ工事概要や安全対策等についてご説明するための工事説明会を開催するなど、契約を締結した工区において今後の工事着手に向けた準備を進めました。さらに、工期が長期間にわたり難易度が高い、南アルプストンネル新設（山梨工区）工事、品川駅新設（北工区・南工区）工事を進めたことに加え、南アルプストンネル新設（長野工区）工事、岐阜県の日吉トンネル新設（南垣外工区）工事、名古屋駅新設（中央東工区・中央西工区）工事、神奈川県の大磯谷非常口および資材搬入口新設工事等について、本格的な土木工事に着手いたしました。資金面では、昨年11月に独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法施行令に基づき、中央新幹線の建設の推進のため、総額3兆円（予定）の財政投融資を活用した長期借入の申請を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対して行い、これまでに同機構より、平成28年度に予定していた1兆5,000億円の借入を行いました。引き続き、工事の安全、環境の保全、地域との連携を重視して着実に取り組んでまいります。

一方、山梨リニア実験線におきましては、営業線仕様の車両および設備により、2編成を交互に運用して、引き続き長距離走行試験を実施することなどにより、営業運転に対応した保守体系の確立に向けた検証を行うとともに、超電導リニア技術のブラッシュアップおよび営業線の建設・運営・保守のコストダウンに取り組みました。また、2月には国土交通省の超電導磁気浮上式鉄道実用技術評価委員会において、超電導リニアの技

術開発については、「営業線に必要な技術開発は完了」していると改めて評価されました。さらに、「超電導リニア体験乗車」を引き続き計画的に実施し、多くの方々に速度500km/h走行を体験していただきました。

海外における高速鉄道プロジェクトへの取組みにつきましては、米国テキサスプロジェクトの開発主体に対し、昨年設立した現地子会社「High-Speed-Railway Technology Consulting Corporation」による技術支援を開始いたしました。また、引き続き超電導リニアシステムの米国北東回廊プロジェクトへのプロモーション活動を推進いたしました。加えて、台湾高速鉄道における今後の技術コンサルティング実施に向けて取り組みました。さらに、日本型高速鉄道システムを国際的な標準とする取組みを推進いたしました。

鉄道以外の事業につきましては、ジェイアール名古屋タカシマヤにおいて商品力・販売力を高めるとともに、駅商業施設のリニューアルを行うなど既存事業の強化に努めました。また、JRゲートタワーについて、昨年11月7日にオフィス入居を開始し、本年4月の全面開業に向けて引き続き営業・宣伝活動を行うなど準備を進めました。

さらに、経営体力の一層の充実を図るため、安全を確保したうえで設備投資を含めた業務執行全般にわたる効率化・低コスト化の徹底に取り組みました。

上記の結果、当期における全体の輸送実績（輸送人キロ）は、ビジネス、観光ともにご利用が堅調に推移したことから、前期比1.3%増の622億6千9百万人キロとなりました。また、営業収益は前期比1.1%増の1兆7,569億円、経常利益は前期比10.3%増の5,639億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比16.4%増の3,929億円となりました。

(2) セグメント別の状況

当期におけるセグメント別の状況につきましては、次のとおりです。

ア. 運輸業

東海道新幹線につきましては、土木構造物の健全性の維持・向上を図るため、不断のコストダウンを重ねながら大規模改修工事を着実に進めました。地震対策については、敷設工法を開発したことにより施工が可能となった区間を対象に加えて脱線・逸脱防止対策に取り組むとともに、新幹線車両の全般検査（オーバーホール）を担う浜松工場について耐震性向上等を目的としたリニューアル工事が概ね完了し、新ラインでの全般検査を開始いたしました。また、「のぞみ10本ダイヤ」を活用して、お客様のご利用の多い時期や時間帯に、需要にあわせたより弾力的な列車設定に努め、多くのお客様にご利用いただきました。さらに、セキュリティのさらなる向上を図るため客室内等への防犯カメラ増設工事に取り組むとともに、N700A（2次車）の投入を完了し、続いてN700A（3次車）の投入を開始いたしました。加えて、平成26年度から取り組んできた新型自動改札機への取替を全駅で完了するとともに、品川駅・新横浜駅での可動柵の追加設置工事を進め、新横浜駅4番線ホームへの設置を完了するなど、安全・安定輸送の確保と輸送サービスの一層の充実に取り組みました。

在来線につきましては、高架橋柱の耐震補強等に加え、在来線車両の全般検査等を担う名古屋工場の耐震化工事等の地震対策を引き続き進めるとともに、降雨対策、落石対策、踏切保安設備改良等を計画的に推進いたしました。また、「しなの」、「ひだ」等の特急列車について、需要にあわせ弾力的に増発や増結を行いました。さらに、橋上駅舎化および自由通路新設の計画を引き続き進め、高山駅等で供用開始するなど、安全・安定輸送の確保と輸送サービスの一層の充実に取り組みました。

新幹線・在来線共通の取組みとしては、駅の天井の地震対策に取り組むとともに、自然災害等の異常時に想定される様々な状況に対応すべく実践的な訓練等を実施いたしました。また、通訳・翻訳機能も備えたお客様

ご案内用のタブレット端末を駅等に導入し、サービス向上に取り組みました。

営業施策につきましては、エクスプレス予約やプラスEXの会員の方を対象に、観光型商品である「IC早特タイプ21」、「EXファミリー早特」、「一緒に☆こだま早特」を拡充してご家族やグループでのご利用も含めた需要喚起を図ったほか、エクスプレス予約のスマートフォンアプリの提供を開始し、利便性の向上に努めました。また、京都、奈良、東京に加えサミット開催で国内外から注目を集めた伊勢志摩等の観光資源を活用した各種キャンペーンやこれと連動した旅行商品を強化いたしました。さらに、本年話題となっている井伊直虎ゆかりの地である浜松市、静岡県と連携したキャンペーン等を行った「Japan Highlights Travel」や、「Shupō」により地域と連携した販売促進に取り組むとともに、訪日外国人旅行者向け「周遊さっぷ」を拡充し、お客様のご利用拡大に努めました。加えて、TOICAについて、電子マネー加盟店舗の拡大等に取り組みました。そのほか、エクスプレス会員以外のお客様にもご利用いただける新幹線の新しいネット予約・チケットレス乗車サービス「スマートEX」について、本年9月末のサービス開始に向けた準備を着実に進めました。

当期における輸送実績（輸送人キロ）は、ビジネス、観光ともにご利用が堅調に推移したことから、東海道新幹線は前期比1.4%増の529億9百万人キロ、在来線は前期比0.6%増の93億5千9百万人キロとなりました。

バス事業におきましては、安全の確保を最優先として顧客ニーズを踏まえた商品設定を行い、収益の確保に努めました。

上記の結果、営業収益は前期比1.6%増の1兆3,804億円となりました。

イ. 流通業

流通業におきましては、ジェイアール名古屋タカシマヤで、魅力ある品揃えや、お客様のニーズを捉えたサービスの提供等により収益力の強化に努めた一方、「タカシマヤ ゲートタワーモール」開業を見据えた開業以来の大規模リニューアルを2月に完了するとともに、本年4月17日の「タカシマヤ ゲートタワーモール」の開業に向けて営業・宣伝活動を行うなど準備を進めました。

上記の結果、営業収益は前期比1.1%減の2,370億円となりました。

ウ. 不動産業

不動産業におきましては、JRゲートタワーで昨年11月7日にオフィス入居を開始いたしました。また、本年4月7日の「ゲートタワープラザ レストラン街」やビックカメラ、ユニクロ、ジーユー等の開業、17日の「タカシマヤ ゲートタワーモール」、「名古屋JRゲートタワーホテル」の開業に向けて営業・宣伝活動を行うなど準備を進めました。さらに、駅の商業施設においては「東京駅一番街」でリニューアルを行い「にっばん、グルメ街道」をオープンするなど競争力、販売力の強化に取り組みました。加えて、愛知県岡崎市内の社宅跡地を開発した分譲マンション「セントラルガーデン・レジデンス岡崎」の販売を進めました。

上記の結果、営業収益は前期比3.9%増の686億円となりました。

エ. その他

ホテル業におきましては、魅力ある商品の設定および販売力強化に取り組むとともに、海外からのお客様のニーズも踏まえたより高品質なサービスの提供に努めました。また、本年4月17日の「名古屋JRゲートタワーホテル」の開業に向けて、営業・宣伝活動を行うなど準備を進めました。

旅行業におきましては、京都、奈良、東京に加え伊勢志摩等の各方面へ向けた観光キャンペーン等と連動した魅力ある旅行商品を積極的に販売いたしました。

鉄道車両等製造業におきましては、鉄道車両や建設機械等の受注・製造に努めました。

上記の結果、営業収益は前期比4.5%増の2,539億円となりました。

当期におけるセグメント別の営業収益の概況につきましては、次のとおりです。

セグメント別の営業収益

セグメント	第29期 (平成27年度)	第30期(当期) (平成28年度)	前期比
	億円	億円	%
運輸業	13,581	13,804	101.6
流通業	2,396	2,370	98.9
不動産業	660	686	103.9
その他	2,430	2,539	104.5
調整額	△1,685	△1,831	—
営業収益(企業集団)	17,384	17,569	101.1

(注) セグメント別の営業収益につきましては、セグメント間の内部取引を調整する前の数値を記載しており、その合計は営業収益(企業集団)とは一致いたしません。

2. 設備投資等の状況

当期中の設備投資額は3,749億円、工事負担金充当額を含め3,805億円です。

運輸業におきましては、当社において、地上設備の維持更新、輸送力増強、サービス向上、業務効率化等に3,112億円、連結子会社において9億円の設備投資を実施いたしました。

このほか、流通業におきましては131億円、不動産業においては417億円、その他においては78億円の設備投資を実施いたしました。

(1) 当期中に完成した主な工事は次のとおりです。

運輸業

- ・東海道新幹線車両所耐震化
- ・東海道新幹線自動改札装置取替

(2) 当期末現在計画中の主な工事は次のとおりです。

運輸業

- ア. 東海道新幹線、在来線
 - ・東海道新幹線土木構造物大規模改修
 - ・東海道新幹線脱線・逸脱防止対策
 - ・駅天井地震対策
 - ・東海道新幹線A T C装置取替等
 - ・東海道新幹線周波数変換装置取替
 - ・東海道新幹線電力補償装置取替
 - ・東海道新幹線基幹通信ケーブル更新
 - ・東海道新幹線環境対策
 - ・名古屋工場耐震化等の在来線地震対策
 - ・在来線名古屋駅輸送設備更新等
 - ・新幹線N700A（3次車）車両新製等
 - ・東海道新幹線保守用車取替
 - ・在来線運転士用タブレット端末導入
 - ・スマートE Xサービス導入
 - ・エクスプレス予約システム中央装置更新
 - ・東海道新幹線車掌携帯端末取替等
 - ・東海道新幹線品川駅他可動式ホーム柵等整備
 - ・列車運行情報案内設備整備
 - ・東海道本線袋井・磐田間新駅設置
 - ・東海道本線天竜川駅他橋上化等駅改良
 - ・エレベーター新設
 - ・社内情報ネットワークシステム更新等
- イ. 中央新幹線
 - ・品川・名古屋間建設

3. 資金調達の状況

中央新幹線の建設の推進のため、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構より中央新幹線建設長期借入金1兆5,000億円を借り入れました。また、債務の償還および設備資金等に充当するため、国内普通社債100億円および米ドル建普通社債6億ドルを発行し、金融機関からの長期借入金により621億円を調達いたしました。

4. 財産および損益の状況の推移

区 分	第 27 期 (平成25年度)	第 28 期 (平成26年度)	第 29 期 (平成27年度)	第30期(当期) (平成28年度)
営業収益(億円)	16,525	16,722	17,384	17,569
経常利益(億円)	4,042	4,281	5,114	5,639
親会社株主に帰属する 当期純利益(億円)	2,556	2,641	3,374	3,929
1株当たり当期純利益(円)	1,299	1,342	1,714	1,996
総資産(億円)	51,781	52,179	52,685	70,526
純資産(億円)	18,022	20,639	23,525	27,267
自己資本比率(%)	33.9	38.7	44.0	38.2

5. 経営方針、経営環境、および対処すべき課題等

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献する」という経営理念のもと、鉄道事業におきましては、安全・安定輸送の確保を最優先に、お客様に選択されるサービスの提供、業務効率化等について不断の取組みを行うことにより、日本の大動脈輸送を担う東海道新幹線と東海地域の在来線網を一体的に維持・発展させることに加え、大動脈輸送を二重化する中央新幹線の建設により、「三世代の鉄道」を運営するということを使命としており、これを長期にわたり安定的に果たし続けていくことを基本方針としております。

当社グループとしても、名古屋駅におけるJRセントラルタワーズ・JRゲートタワーの各事業展開に代表されるように、鉄道事業と相乗効果を期待できる事業分野を中心に事業の拡大を推進し、グループ全体の収益力強化を図ります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの中核をなす鉄道事業におきましては、長期的展望を持って事業運営を行うことが極めて重要であり、経営基盤の強化を図りながら、主要プロジェクトを計画的に推進しております。

東海道新幹線につきましては、これまで世界に比類の無い安全で正確な輸送を提供するとともに、不断に輸送サービスの充実に向けた取組みを進めてまいりました。今後についても、安全・安定輸送の確保を最優先に、引き続き対象を東海道新幹線全線に拡大した脱線・逸脱防止対策をはじめとする地震対策を推進するとともに、土木構造物の健全性の維持・向上を図るため、大規模改修工事を着実に推進いたします。また、「のぞみ10本ダイヤ」による弾力的な列車設定、N700A(3次車)の投入、N700S確認試験車の新製など、東海道新幹線の輸送サービスの一層の充実に向けて取り組みます。

超電導リニアによる中央新幹線につきましては、当社の使命であり経営の生命線である首都圏～中京圏～近畿圏を結ぶ高速鉄道の運営を持続するとともに、企業としての存立基盤を将来にわたり確保していくため計画

しているものです。現在この役割を担う東海道新幹線は開業から50年以上が経過し、鉄道路線の建設・実現に長い期間を要することを踏まえれば、将来の経年劣化や大規模災害に対する抜本的な備えを考えなければならない時期にきております。また、東日本大震災を踏まえ、大動脈輸送の二重化により災害リスクに備える重要性がさらに高まっております。このため、その役割を代替する中央新幹線について、自己負担を前提として、当社が開発してきた超電導リニアにより可及的速やかに実現し、東海道新幹線と一元的に経営していくこととしております。このプロジェクトの完遂に向けて、鉄道事業における安全・安定輸送の確保と競争力強化に必要な投資を行うとともに、健全経営と安定配当を堅持し、柔軟性を発揮しながら着実に取り組みます。そのうえで、まずは中京圏まで、さらには近畿圏までの実現に向けた様々な取組みを進めます。

また、このプロジェクトは自己負担により進めるものであり、建設・運営・保守等すべての場面におけるコストにつきまして、社内に設置した「中央新幹線工事費削減委員会」で検証し、安全を確保したうえで徹底的に圧縮して進めるとともに、経営状況に応じた資源配分の最適化を図るなど柔軟に対応していく考えです。

なお、昨年11月に独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法施行令に基づき、中央新幹線の建設の推進のため、総額3兆円（予定）の財政投融資を活用した長期借入の申請を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対して行い、これまでに同機構より、平成28年度に予定していた1兆5,000億円の借入を行い、平成29年度は残りの1兆5,000億円の借入を進めます。

当社としては、経営の自由、投資の自主性を確保し、健全経営と安定配当を堅持しつつ、長期、固定かつ低利の貸付を受けることにより、経営のリスクが低減され、品川・名古屋間開業後連続して、名古屋・大阪間の工事に速やかに着手し、全線開業までの期間を最大8年間前倒すことを目指して、建設を推進いたします。

さらに、鉄道以外の事業におきましても、「会社の経営の基本方針」に則り、諸施策を着実に推進することにより、グループ全体の収益力の強化に取り組みます。

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループは、「会社の経営の基本方針」に基づき諸施策を推進しております。重点的に取り組む施策は、次のとおりです。

- ・鉄道事業におきましては、安全・安定輸送の確保を最優先に、対象を全線に拡大した東海道新幹線の脱線・逸脱防止対策、在来線の高架橋柱等の耐震化、名古屋工場や駅舎等の建替・耐震補強工事、新幹線や在来線駅の天井の脱落対策等の地震対策に取り組んでまいります。また、引き続き東海道新幹線の大規模改修工事、在来線の落石対策、踏切保安設備改良等の構造物等の設備の改修・更新を進めるほか、自然災害等へより適切に対処するため、実践的な訓練を繰り返し実施するなど取り組んでまいります。
- ・東海道新幹線につきましては、「のぞみ10本ダイヤ」を活用して、お客様のご利用の多い時期や時間帯に、需要にあわせたより弾力的な列車設定に引き続き取り組んでまいります。また、N700A（3次車）の投入を引き続き進めるとともに、既存車両に地震ブレーキ停止距離の短縮等の3次車の特長を反映させる改造工事に着手いたします。また、さらなるセキュリティ向上を図るため実施してきた、N700Aの客室内等への防犯カメラ増設工事を完了いたします。
- ・在来線につきましては、「しなの」、「ひだ」等の特急列車について、需要にあわせ弾力的に増発や増結を行ってまいります。また、東海道本線（岡崎駅～豊橋駅間）において、お客様の利便性のさらなる向上を図るとともに、ご利用状況にあわせた効率的な体制を構築するため、本年10月に集中旅客サービスシステムを導入いたします。

- ・営業施策につきましては、エクスプレス会員以外のお客様や海外からのお客様にもご利用いただける新しいネット予約・チケットレス乗車サービス「スマートEX」について、本年9月末にサービスを開始し、ご利用の促進を図ります。エクスプレス予約、プラスEXについては、「EXファミリー早特」等観光型商品の販売促進に継続的に取り組むとともに、「50+」とあわせて観光需要の喚起を図ります。また、京都、奈良、東京、飛騨、伊勢志摩等を対象とした魅力ある商品設定や観光キャンペーンの展開、沿線イベント等を活用した商品の設定、海外からのお客様を対象とした商品販売の促進やご案内強化など、積極的に営業施策に取り組んでまいります。
- ・旅客関連設備につきましては、ホーム上の可動柵について、東海道新幹線の品川駅、新横浜駅において、追加設置する可動柵の使用を開始するとともに、在来線については、車種や両数が様々であるという当社の実情に適合した可動柵の開発を進め、金山駅での実証試験に向けて取り組んでまいります。また、在来線のホームにおける内方線付き点状ブロックへの取替について、乗降5千人以上の駅での取替計画を3年前倒して完了いたします。在来線駅におけるエレベーターや多機能トイレの設置等バリアフリー設備の整備についても引き続き推進いたします。
- ・超電導リニアによる中央新幹線計画につきましては、健全経営と安定配当を堅持し、柔軟性を発揮しながらプロジェクトの完遂に向けて着実に取り組みます。引き続き、地域との連携を密にしながら、測量、設計、用地取得等を計画的に遂行するとともに、工事については、工期が長期間にわたり難易度が高い、南アルプストンネル、品川駅、名古屋駅をはじめ、必要な準備が整ったところについて、工事の安全と環境の保全を重視し、トンネル掘削、地中連続壁工等の各種工事を着実に進めます。また、中央新幹線の高度かつ効率的な運営・保守体制の構築に向けて取り組みます。さらに、資金面では、中央新幹線の建設の推進のため、財政投融資を活用した長期借入について、平成28年度から2年間で予定していた3兆円のうち、平成29年度は残りの1兆5,000億円の借入を進めます。一方、山梨リニア実験線において、営業線仕様の車両および設備により、2編成を交互に運用して、引き続き長距離走行試験を実施することなどにより、営業運転に対応した保守体系の確立に向けた実証等を進めるとともに、さらなる超電導リニア技術のブラッシュアップおよび営業線の建設・運営・保守のコストダウンに取り組みます。また、「超電導リニア体験乗車」を引き続き計画的に実施するとともに、会社発足30周年の取組みとして、体験乗車付き子供学習教室を実施いたします。
- ・海外におけるプロジェクトにつきましては、米国テキサスプロジェクトの事業開発主体に対し、現地子会社「High-Speed-Railway Technology Consulting Corporation」による技術支援を進めるとともに、超電導リニアシステムの米国北東回廊プロジェクトへのプロモーション活動、台湾高速鉄道における技術コンサルティングの取組みを引き続き進めてまいります。また、「Crash Avoidance（衝突回避）」の原則に基づく日本型高速鉄道システムを国際的な標準とする取組みを進めてまいります。
- ・技術開発および技術力の強化につきましては、N700S確認試験車を新製し、次期営業車両に反映する新技術の最終確認を行うための走行試験の準備を行います。また、状態監視技術等を活用した検査や保守の高度化・省力化や、大規模改修工事、地震対策、設備の維持更新等におけるコストダウンにつながる技術開発をさらに進めるほか、土砂災害等の各種災害により的確に対応するための技術開発を実施いたします。
- ・鉄道以外の事業につきましては、本年4月に全面開業したJRゲートタワーの各事業を軌道に乗せるとともに、JRセントラルタワーズと一体的に運営を行い、既存事業も含め魅力あるサービスを提供し、収益の拡大を図ります。また、駅ビル事業や流通事業の活性化、当社所有地の有効活用等の事業推進に取り組むなど、当社グループとして一層の収益力向上、競争力強化に取り組んでまいります。

- ・地球環境問題につきましては、鉄道本来の地球環境への優位性をアピールするとともに、引き続き大幅な省エネルギーの実現を可能とするN700Aの投入等の地球環境保全に資する諸施策を進め、日常の業務遂行にあたっては省資源・省エネルギーに取り組んでまいります。

平成29年度は会社発足30年の節目を迎える年であることから、お客様をはじめこれまで当社を支えていただいた方々に感謝するとともに、これからも日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献するという決意を新たに、収益力の強化と技術レベルの不断の向上に取り組むとともに、設備投資を含めた業務執行全般にわたり、知恵を絞り効率化と低コスト化を徹底し、経営体力の充実を図ります。株主の皆様におかれましては、何とぞより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6. 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

主要な事業内容は次のとおりです。

(1) 運輸業

東海道新幹線および東海地方の在来線における鉄道事業を行うほか、バス事業等を行っております。また、運輸業の大部分を占める当社の鉄道事業の具体的な内容は次のとおりです。

線区別営業キロおよび駅数

区 分	営業キロ	駅 数	区 分	営業キロ	駅 数
	km	駅		km	駅
東 海 道 新 幹 線	552.6	10 (7)	中 央 本 線	174.8	37 (1)
東 海 道 本 線	360.1	83	太 多 線	17.8	6
御 殿 場 線	60.2	17	関 西 本 線	59.9	17
身 延 線	88.4	37	紀 勢 本 線	180.2	39
飯 田 線	195.7	92	名 松 線	43.5	14
武 豊 線	19.3	9	参 宮 線	29.1	10
高 山 本 線	189.2	34	合 計	1,970.8	405 (8)

- (注) 1. 駅数欄中の () 内の駅数は、外数で他線区との併設駅数を示しております。
 2. 上記のほか、当社が独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から借り受けている城北線（営業キロ：11.2km）に係る鉄道施設につきましては、株式会社東海交通事業が使用しております。
 3. 当社が保有する車両数は4,850両（新幹線電車2,167両、その他新幹線車両1,035両、在来線電車1,009両、在来線気動車213両、その他在来線車両426両）です。

(2) 流通業

J Rセントラルタワーズ内で百貨店事業を営むほか、主に、車内・駅構内における物品販売等を行っております。

(3) 不動産業

駅ビル等不動産賃貸事業のほか、不動産分譲事業を行っております。

(4) その他

当社の主要駅等でホテル業を行うほか、旅行業、広告業等を行っております。また、鉄道車両等の製造、各種設備の保守・検査・修繕、その他事業を行っております。

7. 主要な営業所および工場等 (平成29年3月31日現在)

(1) 当社

本社 (名古屋市)

東海鉄道事業本部 (名古屋市)、新幹線鉄道事業本部 (東京都千代田区)、静岡支社 (静岡市)、関西支社 (大阪市)、三重支店 (津市)、飯田支店 (飯田市)

(2) 子会社

ジェイアールセントラルビル株式会社 (名古屋市)

ジェイアール東海不動産株式会社 (東京都港区)

株式会社ジェイアール東海ホテルズ (名古屋市)

日本車輛製造株式会社 (名古屋市)

株式会社ジェイアール東海高島屋 (名古屋市)

8. 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

セグメント	運輸業	流通業	不動産業	その他	合計
従業員数	18,879名	2,525名	578名	6,611名	28,593名

(注) 従業員数は就業人員数です。

9. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ジェイアールセントラルビル株式会社	百万円 45,000	% 100.0	不動産賃貸業
ジェイアール東海不動産株式会社	16,500	100.0	不動産賃貸業 不動産販売業
株式会社ジェイアール東海ホテルズ	14,000	100.0	ホテル業
日本車輛製造株式会社	11,810	51.2	鉄道車両等製造業
株式会社ジェイアール東海高島屋	10,000	60.0	百貨店業

(注) 議決権比率には、間接所有分を含んでおります。

10. 主要な借入先等 (平成29年3月31日現在)

区分	相手先	期末残高
借入金	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	億円 15,000
	株式会社三菱東京UFJ銀行	758
未払金	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	5,538

Ⅱ 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 824,000,000株

2. 発行済株式の総数 206,000,000株

(注) 発行済株式の総数には、自己株式8,999,266株が含まれております。

3. 株主数 95,652名

4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	株	%
株式会社みずほ銀行	9,783,300	4.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,368,600	4.25
野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)	7,125,000	3.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,756,000	3.43
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,678,100	3.39
日本生命保険相互会社	5,000,000	2.54
トヨタ自動車株式会社	4,000,000	2.03
第一生命保険株式会社	3,423,900	1.74
株式会社三井住友銀行	3,230,000	1.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	3,055,200	1.55

(注) 1. 上記のほか、当社は自己株式8,999,266株を保有しております。

2. 持株比率は自己株式(8,999,266株)を控除して計算しております。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はございません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当、重要な兼職の状況
代表取締役名誉会長	葛 西 敬 之	
代表取締役会長	山 田 佳 臣	
代表取締役社長	柘 植 康 英	
代表取締役副社長	金 子 慎	事務部門担当、中央新幹線推進本部担当
代表取締役副社長	長 田 豊	鉄道事業本部担当、安全部門統括担当、電気部門統括担当
代表取締役副社長	宮 澤 勝 己	技術部門担当、運輸部門統括担当
取締役 専務執行役員	巢 山 芳 樹	総合企画本部長、財務部担当 ジェイアールセントラルビル株式会社取締役 株式会社ジェイアール東海高島屋取締役
取締役 専務執行役員	小 菅 俊 一	総合技術本部長、海外高速鉄道担当、施設部門統括担当
取締役 専務執行役員	宇 野 護	中央新幹線推進本部長、建設部門統括担当
取締役 専務執行役員	田 中 君 明	事業推進本部長 ジェイアールセントラルビル株式会社取締役 ジェイアール東海不動産株式会社取締役 株式会社ジェイアール東海ホテルズ取締役 株式会社ジェイアール東海高島屋取締役
取締役 専務執行役員	勝 治 秀 行	新幹線鉄道事業本部長
取締役 執行役員	森 厚 人	東海鉄道事業本部長
取 締 役	トーケル・パターソン	
取 締 役	張 富士夫	トヨタ自動車株式会社名誉会長
取 締 役	頃 安 健 司	弁護士 古河電気工業株式会社監査役
取 締 役	佐 伯 卓	東邦瓦斯株式会社取締役相談役 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社取締役 株式会社大垣共立銀行監査役
常 勤 監 査 役	藤 井 秀 則	
常 勤 監 査 役	江 見 弘 武	弁護士
常 勤 監 査 役	石 津 緒	
常 勤 監 査 役	太 田 裕 之	
監 査 役	木 藤 繁 夫	弁護士 株式会社石井鐵工所取締役（監査等委員） 森ビル株式会社監査役

- (注) 1. 取締役張富士夫、頃安健司および佐伯卓は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 常勤監査役石津緒および太田裕之ならびに監査役木藤繁夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社は、社外取締役および社外監査役全員を、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として、上場証券取引所に対し届け出ております。
4. 常勤監査役藤井秀則は、当社の常務執行役員財務部長を務めるなど、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 代表取締役副社長宮澤勝己は、平成28年6月28日付でジェイアールセントラルビル株式会社の取締役を退任し、また、平成28年6月27日付で株式会社ジェイアール東海高島屋の取締役を退任しております。
6. 取締役佐伯卓は、平成28年6月27日付で東邦瓦斯株式会社の代表取締役会長を退任し、同社の取締役相談役に就任しております。また、同年6月24日付で愛知時計電機株式会社の監査役を退任しております。
7. 監査役木藤繁夫は、平成28年6月28日開催の株式会社石井鐵工所の定時株主総会において同社の監査役を退任し、同社の取締役（監査等委員）に就任しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

3. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	17名	844百万円
監 査 役	5名	191百万円

- (注) 1. 取締役の支給人数および報酬等の総額には、平成28年6月23日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名ならびにその報酬等の額が含まれております。
2. 報酬等の総額のうち、社外役員の報酬等の総額は126百万円です。また、支給を受けた社外役員の人数は6名です。
3. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度中に役員賞与引当金繰入額として費用計上した237百万円が含まれております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 業務執行者または社外役員を兼任する他の法人等と当社との関係

次のとおり他の法人等の業務執行者または社外役員を兼任しておりますが、当該他の法人等と当社との間には、重要な取引等の関係はございません。

(平成29年3月31日現在)

	氏名	兼任先法人等の名称	役職名
取締役	頃安健司	古河電気工業株式会社	社外監査役
	佐伯卓	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社	社外取締役
		株式会社大垣共立銀行	社外監査役
監査役	木藤繁夫	株式会社石井鐵工所	社外取締役 (監査等委員)
		森ビル株式会社	社外監査役

- (注) 1. 取締役佐伯卓は、平成28年6月27日付で東邦瓦斯株式会社の代表取締役会長を退任しております。また、同年6月24日付で愛知時計電機株式会社の社外監査役を退任しております。
2. 監査役木藤繁夫は、平成28年6月28日開催の株式会社石井鐵工所の定時株主総会において同社の社外監査役を退任し、同社の社外取締役（監査等委員）に就任しております。

(2) 主な活動状況

	氏名	主な活動状況
取締役	張富士夫	当事業年度開催の取締役会12回のうち10回に出席しております。取締役会におきましては、これまでの会社経営の経験等に基づき発言を行っております。
	頃安健司	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席しております。取締役会におきましては、これまでの検察官および弁護士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。
	佐伯卓	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席しております。取締役会におきましては、これまでの会社経営の経験等に基づき発言を行っております。
監査役	石津緒	当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また監査役会14回すべてに出席しております。取締役会および監査役会におきましては、これまでの運輸行政等における経験等に基づき発言を行っております。
	太田裕之	当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また監査役会14回すべてに出席しております。取締役会および監査役会におきましては、これまでの警察行政等における経験等に基づき発言を行っております。
	木藤繁夫	当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また監査役会14回すべてに出席しております。取締役会および監査役会におきましては、これまでの検察官および弁護士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額 207百万円

(2) 当社および当社の連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 503百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を含めております。

2. 監査役会は、当社が会計監査人と監査契約を締結するときに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等を検証した結果、会計監査人の報酬等につきまして同意いたしました。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、監査業務以外に、グループ全体の経理業務の執行体制に係る助言業務、社内研修業務等を委託しております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められるときは、監査役の全員の同意により、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

Ⅵ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況

1. 内部統制基本方針

当社は取締役会におきまして内部統制基本方針につき、次のとおり決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法定事項および経営上重要な事項について十分に審議し、適法かつ適正に意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督する。

内部監査部門は、取締役、執行役員および社員による業務執行が法令、定款および社内規程に適合して行われているかについて、内部監査を行う。

嘱託弁護士等の外部の専門家から、必要に応じてアドバイスを受ける体制を整え、業務運営の適法性の確保に努める。

反社会的勢力との関係遮断のため、不当要求には一切応じず、対応統括部署を定め、外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するなど、必要な体制を整える。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

社内規程により、保存する必要がある文書を定め、対象となる文書について、適切に保存および管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門の所管事項に関する意思決定については、その重要度に応じて上位の職位による承認、会議への付議など、定められた手続きにより適切に行う。

また、鉄道運転事故防止に関して、鉄道安全推進委員会での審議を通じて、効果的な対策を強力に推進する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程により、各部門の分掌事項と職務権限を明確に定めるとともに、その課題と業務量に応じて適切な要員配置を行い、効率的な業務体制を整える。

(5) 当社および子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社等の取締役会は、法定事項および経営上重要な事項について十分に審議し、適法かつ適正に意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督する。

子会社等における意思決定については、その重要度に応じて権限者による承認、会議への付議など、定められた手続きにより適切に行う。

子会社等では、社内規程により、各部門の分掌事項と職務権限を明確に定め、効率的な業務体制を整える。

当社は社内規程に基づき、子会社等と一定の重要事項について協議・報告を行う旨の協定を締結のうえ、必要な管理、指導を行う。

当社の内部監査部門は、主要な子会社等の取締役、執行役員および社員による業務執行が法令、定款および社内規程に適合して行われているかについて、監査を行う。

子会社等は、反社会的勢力との関係遮断のため、不当要求には一切応じず、対応統括部署を定め、当社や外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するなど、必要な体制を整える。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役からの独立性に関する事項およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務執行を補助する者として、当社の社員から専任の監査役スタッフを置く。
監査役スタッフの人事について、人事部門は、事前に監査役の意見を聞く。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員および社員は、当社または当社およびその子会社等から成る企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合および当社またはその子会社等において法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合は、社内規程に従って、遅滞なく監査役または監査役会に報告を行う。

また、取締役、執行役員および社員は、監査役または監査役会の求めに応じ、その職務の執行に関する事項について報告を行う。

上記の報告を行った取締役、執行役員および社員は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けない。

(8) 子会社等の取締役、監査役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制

子会社等の取締役、執行役員および社員は、当該子会社等に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合および法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合は、当該子会社等の社内規程に従って、遅滞なく当該子会社等の監査役に報告を行う。当該子会社等の監査役は、上記の事実について報告を受領した場合および上記の事実を発見した場合は、当社の監査役に報告を行う。

上記の報告を行った子会社等の取締役、監査役、執行役員および社員は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けない。

(9) その他監査役の実効的に行われることを確保するための体制

取締役会への出席のほか、経営会議等の重要な会議に監査役の出席を求め、経営施策の審議過程からその適法性の確保に努める。

内部監査部門は、監査役および会計監査人との連携を深め、監査役監査の充実を図る。

監査役の実効的に行われることを確保するための体制については、社内規程に従って適切に処理する。

2. 運用状況の概要

内部統制基本方針の運用状況の概要は、次のとおりです。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための取組み

取締役会は、当期におきまして12回開催し、法定事項はもとより、経営上重要な事項について、事柄の背景や進捗状況等を丁寧に説明し十分に審議のうえ、適法かつ適正に意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督し、取締役会の機能と責任を十分に果たしてまいりました。また、取締役会をはじめとする重要な会議には監査役に出席を求め、審議過程から経営施策の適法性の確保に努めました。

内部監査は、監査部におきまして、業務運営が法令、定款および社内規程に基づき適法かつ適正に行われているかについて内部監査を実施いたしました。加えて、運転事故および労働災害を防止するため、安全対策部において安全監査を実施いたしました。

また、反社会的勢力との関係遮断のため、不当要求には一切応じず、対応統括部署が警察等と緊密に連携するなど、必要な体制を整えて業務を執行いたしました。

(2) 損失の危険の管理に関する取組み

各部門の所管事項に関する意思決定は、その重要度に応じて上位の職位による承認、会議への付議など、社内規程に基づき適切に行いました。

また、鉄道運転事故等および労働災害の防止に関する事項等を重点的に審議し、効果的な対策を立案・推進するため、本社に「鉄道安全推進委員会」を設置し毎月開催いたしました。また、鉄道事業本部や支社単位等でもそれぞれ安全推進委員会を開催いたしました。

加えて、当社の鉄道事業の一翼を担う会社（約150社）の社長や安全担当役員と当社幹部が一堂に会し、運転事故や労働災害の防止に向け、お互いの協力体制を高めることを目的として、昨年10月に「オールJR東海安全推進会議」を開催いたしました。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための取組みならびに取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する取組み

取締役および執行役員の業務分担につきましては、様々な経営課題を円滑に遂行するために最も適切な体制を取締役会で決定しております。社内の業務執行は、社内規程により、各部門の分掌事項と職務権限を明確に定めるとともに、人事部門においてその課題と業務量に応じて適切な要員配置を行いました。同時に、設備投資を含めた業務執行全般にわたり効率化と低コスト化を徹底いたしました。

また、社内規程により、保存する必要のある文書を定め、適切に保存および管理を行いました。

(4) 当社および子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための取組み

JR東海グループとして経営方針等の意思統一を図り、一体となって事業に取り組むため、昨年4月に「JR東海グループ社長会」を開催いたしました。

また、当社は、子会社等に対して必要な管理、指導を行うとともに、主要な子会社等を対象に内部監査および安全監査を実施して、適正な業務運営の確保に努めました。

(5) 監査役の監査が実効的に行われるための取組み

監査役は、当期におきまして監査役会を14回開催するとともに、監査役会で策定した計画に基づき、本社部門・鉄道事業本部・支社・現業機関・子会社等に赴き、その業務執行状況について検証するなど、厳正に監査を行いました。

また、各部門は、監査役または監査役会の求めに応じ、その職務の執行に関する事項につきまして報告いたしました。

加えて、内部監査部門は、監査役および会計監査人と定期的または必要の都度、情報交換を行うことにより連携を深め、監査役監査の充実を図りました。

なお、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の職務執行を補助する者として、当社の社員から専任の監査役スタッフを配置しております。

本事業報告中の記載金額につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	2,210,342	流動負債	555,352
現金及び預金	246,483	支払手形及び買掛金	74,140
中央新幹線建設資金管理信託	1,472,741	短期借入金	25,563
受取手形及び売掛金	54,293	1年内返済予定の長期借入金	100,574
未収運賃	40,482	1年内に支払う鉄道施設購入長期未払金	4,824
有価証券	304,300	未払金	126,654
たな卸資産	36,706	未払法人税等	86,788
繰延税金資産	18,787	前受金	55,136
その他	36,564	預り金	16,902
貸倒引当金	△16	賞与引当金	28,074
		その他	36,692
固定資産	4,842,333	固定負債	3,770,594
有形固定資産	4,488,445	社債	724,250
建物及び構築物	1,558,665	長期借入金	516,781
機械装置及び運搬具	267,229	中央新幹線建設長期借入金	1,500,000
土地	2,355,373	鉄道施設購入長期未払金	549,028
建設仮勘定	273,653	新幹線鉄道大規模改修引当金	210,000
その他	33,523	退職給付に係る負債	205,423
無形固定資産	32,705	その他	65,110
投資その他の資産	321,181	負債合計	4,325,946
投資有価証券	150,469	純資産の部	
繰延税金資産	144,580	株主資本	2,670,849
その他	26,242	資本金	112,000
貸倒引当金	△111	資本剰余金	53,498
		利益剰余金	2,608,511
		自己株式	△103,159
		その他の包括利益累計額	21,601
		その他有価証券評価差額金	28,832
		繰延ヘッジ損益	△1
		退職給付に係る調整累計額	△7,229
		非支配株主持分	34,277
資産合計	7,052,675	純資産合計	2,726,729
		負債純資産合計	7,052,675

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

平成28年 4月1日から
平成29年 3月31日まで

(単位 百万円)

科目	金額	
営業収益		1,756,980
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	954,512	
販売費及び一般管理費	182,903	1,137,415
営業利益		619,564
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2,030	
その他	5,375	7,406
営業外費用		
支払利息	60,285	
その他	2,711	62,996
経常利益		563,973
特別利益		
工事負担金等受入額	2,641	
その他	1,216	3,858
特別損失		
固定資産圧縮損	2,566	
固定資産除却損	4,322	
その他	913	7,802
税金等調整前当期純利益		560,029
法人税、住民税及び事業税	160,669	
法人税等調整額	8,098	168,768
当期純利益		391,261
非支配株主に帰属する当期純損失		△1,652
親会社株主に帰属する当期純利益		392,913

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

平成28年 4月 1日から
平成29年 3月31日まで

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	112,000	53,499	2,241,207	△103,157	2,303,549
当期変動額					
剰余金の配当			△25,610		△25,610
親会社株主に帰属する当期純利益			392,913		392,913
自己株式の取得				△2	△2
連結子会社株式の取得による持分の増減		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△0	367,303	△2	367,300
当期末残高	112,000	53,498	2,608,511	△103,159	2,670,849

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	22,227	△2	△9,375	12,848	36,168	2,352,566
当期変動額						
剰余金の配当						△25,610
親会社株主に帰属する当期純利益						392,913
自己株式の取得						△2
連結子会社株式の取得による持分の増減						△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,605	1	2,146	8,753	△1,891	6,861
当期変動額合計	6,605	1	2,146	8,753	△1,891	374,162
当期末残高	28,832	△1	△7,229	21,601	34,277	2,726,729

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 事業報告の「9. 重要な子会社の状況」に記載の重要な子会社を含む29社を連結範囲に含めています。
なお、平成28年5月10日にJ R東海財務マネジメント株式会社を新たに設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

- (2) 主要な非連結子会社の名称等
主要な非連結子会社名 名古屋熱供給株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 2社
会社名 新生テクノス株式会社、鉄道情報システム株式会社
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社（名古屋熱供給株式会社等）及び関連会社（株式会社交通新聞社等）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。

時価のないもの…移動平均法による原価法によっています。

② たな卸資産

商 品…主として売価還元法による原価法によっています。

分譲土地建物…個別法による原価法によっています。

仕 掛 品…主として個別法による原価法によっています。

貯蔵品その他…主として移動平均法による原価法によっています。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっています。

ただし、取替資産（新幹線鉄道施設に係るものを除く）については取替法によっています。

また、新幹線車両については走行キロを基準として増加償却を行っています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

- (3) 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
 - ② 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。
 - ③ 新幹線鉄道大規模改修引当金
全国新幹線鉄道整備法第17条の規定により計上しています。
- (5) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生した連結会計年度から費用処理しています。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しています。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
通貨スワップは振当処理の要件を満たしているため、振当処理によっており、金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっています。また、金利通貨スワップは一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているため、一体処理によっています。
- (7) 工事負担金の会計処理
高架化工事等に伴い地方公共団体等より収受する工事負担金の会計処理については、工事完成時に取得した固定資産の取得原価から当該工事負担金相当額を直接減額しています。
なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。
- (8) 消費税等の会計処理
税抜方式によっています。

II 連結貸借対照表に関する注記

- 中央新幹線建設長期借入金及び中央新幹線建設資金管理信託
中央新幹線の建設の推進のため、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「鉄道・運輸機構」という）より資金を借り入れ、分別管理を目的として信託を設定しています。

- 担保に供している資産及び担保に係る債務

建物及び構築物	3,913百万円
土地	11,975百万円
投資有価証券	11,740百万円
合計	27,629百万円

1年内返済予定の長期借入金	5,000百万円
長期借入金	19,173百万円
合計	24,173百万円

このほかに、旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律の一部を改正する法律（平成13年法律第61号）附則第7条の規定により、当社の総財産6,814,357百万円を債務履行引受契約締結の社債129,500百万円の一般担保に供しています。

- 有形固定資産の減価償却累計額 4,518,056百万円
- 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 279,789百万円
- 連帯債務
超電導磁気浮上式鉄道の技術開発促進を目的とする公益財団法人鉄道総合技術研究所の長期借入金に係る連帯債務額は7,716百万円です。
- 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は521,045百万円です。

Ⅲ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 206,000,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	12,805百万円	65円	平成28年3月31日	平成28年6月24日
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	12,805百万円	65円	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	13,790百万円	利益剰余金	70円	平成29年 3月31日	平成29年 6月26日

Ⅳ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については社債発行や銀行借入等による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

中央新幹線建設資金管理信託は、中央新幹線の建設の推進のため、鉄道・運輸機構より借り入れた資金の分別管理を目的として設定しており、信託財産は預金です。

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収運賃は、顧客及び相手会社の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの月次の期日管理や残高管理等の方法により管理しています。

有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金及び業務上の関係を有する企業の株式であり、株式は市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的な時価等の把握の方法により管理しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等並びに預り金は、短期間で決済されるものです。

社債及び借入金のうち、短期借入金は主に一時的な運転資金に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は、主に長期債務の借換え及び設備投資に係る資金調達です。

中央新幹線建設長期借入金は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法施行令（以下「鉄道・運輸機構法施行令」という）に基づき、中央新幹線の建設の推進のため、総額3兆円（予定）の財政投融资を活用した長期借入の申請を鉄道・運輸機構に対して行い、同機構から借り入れたものです。

鉄道施設購入長期未払金は、主に新幹線鉄道に係る鉄道施設の譲渡等に関する法律（平成3年法律第45号）に基づき、東海道新幹線に係る鉄道施設（車両を除く）を平成3年10月1日、新幹線鉄道保有機構（現：鉄道・運輸機構）より5,095,661百万円で譲り受けた際にその譲渡価額として計上したものです。その支払期間、支払方法、利率のいずれも同法及び同法施行令に規定されています。

デリバティブ取引は、外貨建の社債及び借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引、並びに借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。当該取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しています。当該取引の執行・管理については、内部規定に従い、適正な社内手続を経て実行しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注）2.参照）。

（単位 百万円）

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1)現金及び預金	246,483	246,483	－
(2)中央新幹線建設資金管理信託	1,472,741	1,472,741	－
(3)受取手形及び売掛金	54,293	54,293	－
(4)未収運賃	40,482	40,482	－
(5)有価証券及び投資有価証券	427,558	427,558	－
(6)支払手形及び買掛金	(74,140)	(74,140)	－
(7)短期借入金	(25,563)	(25,563)	－
(8)未払金	(126,654)	(126,654)	－
(9)未払法人税等	(86,788)	(86,788)	－
(10)預り金	(16,902)	(16,902)	－
(11)社債	(724,250)	(850,323)	126,073
(12)長期借入金	(617,356)	(640,125)	22,769
(13)中央新幹線建設長期借入金	(1,500,000)	(1,420,263)	△79,736
(14)鉄道施設購入長期未払金	(553,853)	(1,184,867)	631,013

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(3)受取手形及び売掛金並びに(4)未収運賃

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2)中央新幹線建設資金管理信託

中央新幹線建設資金管理信託の時価については、信託財産構成物である金融資産によって評価しています。信託財産構成物はすべて預金であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)有価証券及び投資有価証券

有価証券はすべて短期の譲渡性預金であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、投資有価証券の時価については、取引所の価格によっています。

(6)支払手形及び買掛金、(7)短期借入金、(8)未払金、(9)未払法人税等並びに(10)預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(1)社債

国内債の時価について、市場価格によっています。外貨建社債の時価については、通貨スワップの振当処理の対象とされていることから、当該通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の国内債を新規発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(12)長期借入金及び(13)中央新幹線建設長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理又は金利通貨スワップの一体処理によっていることから、当該金利スワップ又は当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて連結貸借対照表計上額及び時価を表示しています。

(14)鉄道施設購入長期未払金

法令の制約を受ける金銭債務であり、同様の手段での再調達は困難であることから、元利金の合計額を、各年ごとの元利金の支払いまでの残存期間に応じて新規に社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。なお、1年内に支払う鉄道施設購入長期未払金は、鉄道施設購入長期未払金に含めて連結貸借対照表計上額及び時価を表示しています。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額27,210百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

V 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	13,681円22銭
2. 1株当たり当期純利益	1,996円52銭

VI 重要な後発事象に関する注記

多額な資金の借入

当社は、中央新幹線の建設の推進のため、平成28年11月18日に鉄道・運輸機構法施行令に基づき、総額3兆円（予定）の借入申請書を鉄道・運輸機構に対して提出しました。その借入申請書に基づき、平成29年5月1日に次のとおり金銭消費貸借契約を締結しました。

(1) 借入先

鉄道・運輸機構

(2) 借入金額

7,500億円

(3) 借入実行日

平成29年5月17日

(4) 返済期限

平成67年11月17日

- (5) 利率
未定（財政融資資金貸付金利）
- (6) 返済方法
平成58年5月まで据置、以降、元金均等返済
- (7) 担保
無担保
- (8) その他重要な特約等
資金使途は中央新幹線建設に係る費用の支払いに限定

Ⅶ その他の注記

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しています。

貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	2,115,801	流動負債	542,590
現金及び預金	231,747	短期借入金	108,421
中央新幹線建設資金管理信託	1,472,741	1年内返済予定の長期借入金	93,374
未収運賃	42,385	1年内に支払う鉄道施設購入長期未払金	4,824
未収金	11,741	未払金	165,013
短期貸付金	6,700	未払費用	6,090
有価証券	304,300	未払法人税等	81,263
繰延税金資産	17,167	前受運賃	30,243
その他の流動資産	29,019	賞与引当金	21,360
		その他の流動負債	31,999
固定資産	4,698,555	固定負債	3,688,926
鉄道事業固定資産	3,836,812	社債	724,250
関連事業固定資産	103,835	長期借入金	497,608
各事業関連固定資産	31,816	中央新幹線建設長期借入金	1,500,000
建設仮勘定	268,681	鉄道施設購入長期未払金	549,028
投資その他の資産	457,410	新幹線鉄道大規模改修引当金	210,000
関係会社株式	149,415	退職給付引当金	179,160
投資有価証券	120,622	その他の固定負債	28,879
長期貸付金	40,200		
繰延税金資産	130,389	負債合計	4,231,517
その他の投資等	16,783	純資産の部	
		株主資本	2,556,365
		資本金	112,000
		資本剰余金	53,500
		資本準備金	53,500
		利益剰余金	2,493,070
		利益準備金	12,504
		その他利益剰余金	2,480,566
		特別償却準備金	305
		圧縮記帳積立金	8,258
		別途積立金	1,991,000
		繰越利益剰余金	481,001
		自己株式	△102,205
		評価・換算差額等	26,474
		その他有価証券評価差額金	26,474
		純資産合計	2,582,839
資産合計	6,814,357	負債純資産合計	6,814,357

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

平成28年 4月1日から
平成29年 3月31日まで

(単位 百万円)

科目	金額	
鉄道事業		
営業収益	1,371,906	
営業費	779,970	
鉄道事業営業利益		591,936
関連事業		
営業収益	8,863	
営業費	4,978	
関連事業営業利益		3,885
全事業営業利益		595,821
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2,233	
その他	5,316	7,550
営業外費用		
支払利息	60,177	
その他	1,904	62,081
経常利益		541,289
特別利益		
工事負担金等受入額	2,260	
その他	349	2,609
特別損失		
固定資産圧縮損	2,566	
その他	181	2,748
税引前当期純利益		541,150
法人税、住民税及び事業税	151,746	
法人税等調整額	7,505	159,252
当期純利益		381,898

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

平成28年 4月 1日から
平成29年 3月31日まで

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金(注2)	利益剰余金合計
当期首残高	112,000	53,500	12,504	2,124,277	2,136,782
当期変動額					
剰余金の配当				△25,610	△25,610
当期純利益				381,898	381,898
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	356,288	356,288
当期末残高	112,000	53,500	12,504	2,480,566	2,493,070

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△102,203	2,200,078	19,831	2,219,910
当期変動額				
剰余金の配当		△25,610		△25,610
当期純利益		381,898		381,898
自己株式の取得	△2	△2		△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			6,643	6,643
当期変動額合計	△2	356,286	6,643	362,929
当期末残高	△102,205	2,556,365	26,474	2,582,839

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
2. その他利益剰余金の内訳は右のとおりです。

(単位 百万円)

	特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当期首残高	426	8,258	1,691,000	424,592	2,124,277
当期変動額					
特別償却準備金の取崩	△120			120	－
別途積立金の積立			300,000	△300,000	－
剰余金の配当				△25,610	△25,610
当期純利益				381,898	381,898
当期変動額合計	△120	－	300,000	56,409	356,288
当期末残高	305	8,258	1,991,000	481,001	2,480,566

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法によっています。

② その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。

時価のないもの…移動平均法による原価法によっています。

(2) たな卸資産

貯蔵品…移動平均法による原価法によっています。なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。

ただし、取替資産（新幹線鉄道施設に係るものを除く）については取替法によっています。

また、新幹線車両については走行キロを基準として増加償却を行っています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(2) 新幹線鉄道大規模改修引当金

全国新幹線鉄道整備法第17条の規定により計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理しています。

5. ヘッジ会計の方法

通貨スワップは振当処理の要件を満たしているため、振当処理によっており、金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっています。また、金利通貨スワップは一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているため、一体処理によっています。

6. 工事負担金の会計処理

高架化工事等に伴い地方公共団体等より収受する工事負担金の会計処理については、工事完成時に取得した固定資産の取得原価から当該工事負担金相当額を直接減額しています。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 中央新幹線建設長期借入金及び中央新幹線建設資金管理信託

中央新幹線の建設の推進のため、鉄道・運輸機構より資金を借り入れ、分別管理を目的として信託を設定しています。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律の一部を改正する法律（平成13年法律第61号）附則第7条の規定により、総財産6,814,357百万円を債務履行引受契約締結の社債129,500百万円の一般担保に供しています。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 4,282,636百万円

4. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 274,000百万円

5. 連帯債務

超電導磁気浮上式鉄道の技術開発促進を目的とする公益財団法人鉄道総合技術研究所の長期借入金に係る連帯債務額は7,716百万円です。

6. 保証債務

ジェイアールセントラルビル株式会社の金融機関からの借入金2,200百万円に対して保証を行っています。

7. 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は521,045百万円です。

8. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	10,904百万円	長期金銭債権	42,956百万円
短期金銭債務	196,721百万円	長期金銭債務	2,520百万円

9. 固定資産の科目ごとの総額		
有形固定資産	土地	2,327,331百万円
	建物	247,659百万円
	構築物	1,088,359百万円
	車両	132,988百万円
	その他	161,185百万円
無形固定資産		14,938百万円

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 営業収益		1,380,770百万円
2. 営業費	運送営業費及び売上原価	450,143百万円
	販売費及び一般管理費	84,150百万円
	諸税	39,697百万円
	減価償却費	210,959百万円
3. 関係会社との取引高	営業収益	17,825百万円
	営業費	170,065百万円
	営業取引以外の取引高	124,501百万円
4. 全国新幹線鉄道整備法施行規則第14条第1項の規定により計上する新幹線鉄道大規模改修引当金取崩額		35,000百万円

Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数
普通株式

8,999,266株

Ⅴ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却の損金算入限度超過額、退職給付引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金です。

Ⅵ 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高(百万円)
子会社	J R 東海財務 マネジメント 株式会社	(所有) 直接 100%	資金の貸借	資金の借入 (注1)	(注2)	短期 借入金	108,421

(注) 1 取引条件および取引条件の決定方針等は次の通りです。

資金の貸借は、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) による取引であり、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しています。

2 CMS 取引のため省略しています。

Ⅶ 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 13,110円81銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 1,938円56銭 |

Ⅷ 重要な後発事象に関する注記

多額な資金の借入

当社は、中央新幹線の建設の推進のため、平成28年11月18日に鉄道・運輸機構法施行令に基づき、総額3兆円（予定）の借入申請書を鉄道・運輸機構に対して提出しました。その借入申請書に基づき、平成29年5月1日に次のとおり金銭消費貸借契約を締結しました。

(1) 借入先

鉄道・運輸機構

(2) 借入金額

7,500億円

(3) 借入実行日

平成29年5月17日

(4) 返済期限

平成67年11月17日

(5) 利率

未定（財政融資資金貸付金利）

(6) 返済方法

平成58年5月まで据置、以降、元金均等返済

(7) 担保

無担保

(8) その他重要な特約等

資金用途は中央新幹線建設に係る費用の支払いに限定

Ⅸ その他の注記

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

東海旅客鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東海旅客鉄道株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海旅客鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は中央新幹線の建設の推進のため、平成29年5月1日に独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構と金銭消費貸借契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

東海旅客鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北村 嘉章 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 裕之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 晴久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東海旅客鉄道株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は中央新幹線の建設の推進のため、平成29年5月1日に独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構と金銭消費貸借契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度における監査の方針、監査計画を定め、毎月開催の監査役会において、各監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況の報告・説明を受け、事業運営の状況、取締役の職務の執行状況、会計監査人による監査の実施状況等について審議を重ねました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について定期・随時に報告・説明を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社・事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。さらに、内部統制システム（会社法第362条第4項第6号に定める体制）に関する取締役会決議の内容を検討し、当該内部統制システムの構築・運用により、法令の遵守、輸送の安全確保をはじめ、会社の業務が適正に遂行されているかについて検証を重ねました。以上の方法により、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

加えて、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、当事業年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類）を適正に監査しているかについて、会計監査人から監査計画を聴取し、会計監査の実施状況の報告・説明を求め、必要に応じて立会いを行い、検証するとともに、当該計算関係書類について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

東海旅客鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役 藤井秀則 ㊟

常勤監査役 江見弘武 ㊟

常勤監査役(社外監査役) 石津 緒 ㊟

常勤監査役(社外監査役) 太田裕之 ㊟

監査役(社外監査役) 木藤繁夫 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 剰余金の処分の件

当社は、社会的使命の強い鉄道事業を経営の柱としていることから、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に取り組むとともに中央新幹線計画等の各種プロジェクトを着実に推進するため内部留保を確保し、配当につきましては安定配当を継続することを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、ビジネス、観光ともに輸送量が堅調に推移したことなどを踏まえ、前期の期末配当65円に5円を加え、1株につき70円といたしたいと存じます。

(1) 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金70円

総額 13,790,051,380円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月26日

(2) その他の剰余金の処分にに関する事項

① 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 350,000,000,000円

② 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 350,000,000,000円

以上

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

(1) 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン・スマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、スマートフォンで議決権行使ウェブサイトをご利用された場合、パソコン用ウェブサイトに接続されます。

(2) パスワードのお取り扱い

- ・パスワードは、議決権行使をされる方が株主様ご本人であることを確認する手段です。不正アクセスや議決権行使内容の改ざん等の不正利用を防止するため、議決権行使書用紙に表示されたパスワードを株主様ご本人の任意に設定する新しいパスワードに変更していただくこととなりますので、変更後の新しいパスワードを本定時株主総会終了まで、大切にお取り扱いください。
- ・不正利用防止のため、パスワードのお電話等によるご照会には、お答えいたしかねます。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

(3) その他の留意点

- ・インターネットをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）等は、株主様のご負担となります。
- ・携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは、議決権行使ウェブサイトはご利用いただけませんのでご了承ください。
- ・パソコン・スマートフォンによるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、(4)の専用ダイヤルにお問い合わせください。

(4) パソコン・スマートフォンの操作方法に関するお問合せ先

- ・インターネットでの議決権行使に関するパソコン・スマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、次のご連絡先にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話 0120-652-031（フリーダイヤル）（受付時間 9：00～21：00）
--

2. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

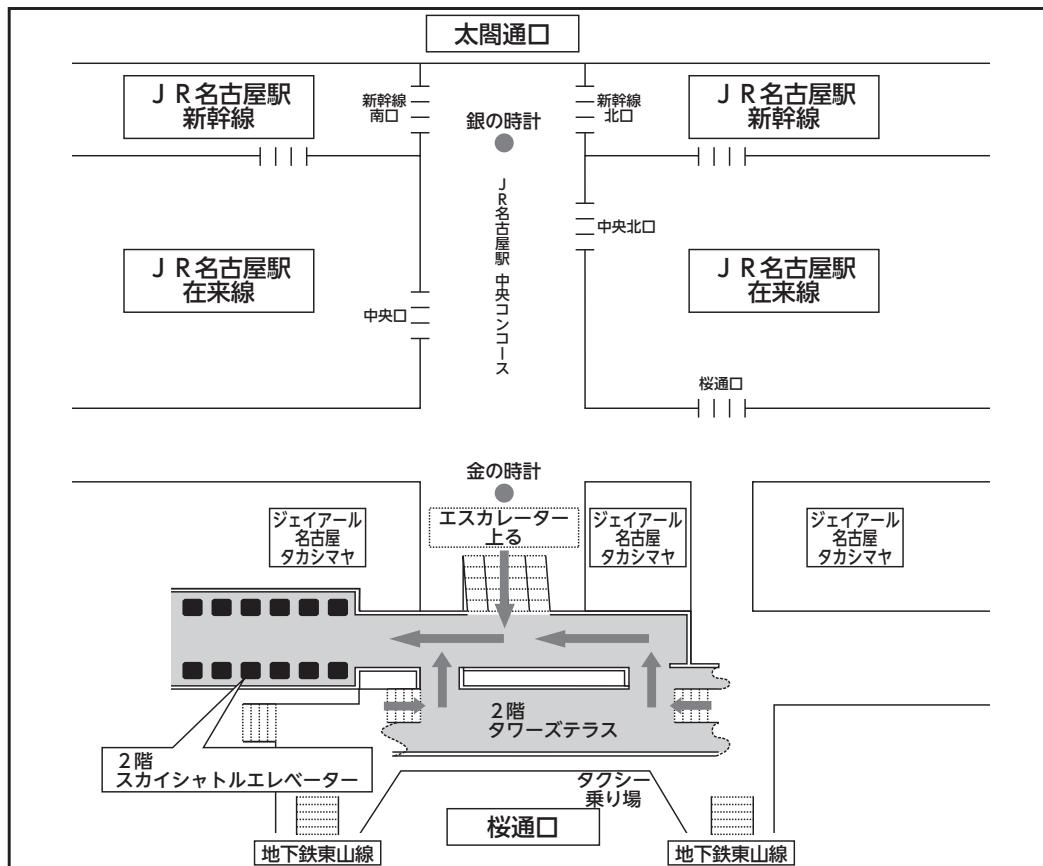
管理信託銀行等の名義株主（常任代理人を含む）の皆様につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社（株式会社ICJ）が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を所定の期間に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前記1のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

名古屋マリオットアソシアホテル 16階「タワーズボールルーム」
名古屋市中村区名駅一丁目1番4号



名古屋マリオットアソシアホテルはJR名古屋駅の真上にございます。

JRセントラルタワーズ2階のスカイシャトルエレベーターにて15階までお越しいただき、
15階の名古屋マリオットアソシアホテル入口よりエスカレーターにて16階までお越しく下さい。

お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。